

# Q&A



## Q1 応急仮設住宅の入居者の声とは

**A** 「薄い壁で隣の話し声が筒抜け、物音に毎日気を使う。子どもの声が2軒先から聞こえる。」「とにかく狭い。荷物を置くだけで目いっぱい。子どもの勉強部屋などとれない。」「結露や湿気がひどく、冬でも床はじっとり濡れ、ふとんはカビでだめにした。」「することがなく生きがいが見出せない」「精神的にも肉体的にも限界」「夏はより暑く、冬はより寒い」

## Q2 被災地の住宅再建の状況はどうなっているのか。

**A** 仮設入居者は、全国で26万人（3県合計で約21万人：岩手3.4万、宮城8.9万、福島8.5万）に上ります。しかし、「災害公営住宅」の完成は、3県とも1割未満（14年3月時点）と進んでいません。理由は、がれき処理が14年3月までかかったこと、土地の確保の遅れ、資・機材、人件費高騰や労働者不足などが原因です。基礎支援金を受け取った被災者のうち、住宅再建のための加算支援金を受け取ったのは、岩手33%、宮城58%、福島59%にすぎず、津波ですべての財産を失った被災地にとって、住宅再建がいかに困難なことが分ります。

## Q3 なぜ今制度の拡充が必要なのか。

**A** 災害公営住宅の建設も、自宅再建も遅っていましたが、やっと2014～2015年度にかけて、仮設住宅から自宅の建設もしくは災害公営住宅への入居がすすんでいきます。これが住宅再建をすすめる重要な時期です。せめて200万円の引き上げが決まり、現行の加算支援金200万円が400万円になり、加えて自治体の独自支援を活用すれば、住宅再建を迷っていた被災者の背中を押してくれる支援になります。

## Q4 災害公営住宅を増やしてはどうか。

**A** 災害公営住宅ももちろん必要ですが、これだけに頼るのには不安があります。地域住民のつながりが保てるのか、死亡や移転で住民が減った場合巨大な建物を自治体が管理し続けるリスクが生じないのかなどです。また災害公営住宅の1戸当たりの建築費を考えたら自宅の再建が進むように支援金を増やした方が自治体の支出は全体として節約できるという考え方もあります。

## Q5 国の財源はこれ以上無理なのでは？財源はあるのか。

**A** 現在300万円を上限に支給される支援法。東日本大震災での予算は4400億円とされていますが、現在の利用は2800億円です。これをもし上限500万円にした場合、約8000億円必要だと日本弁護士会は試算しています。復興予算は25兆円。被災地以外の流用で、1.2兆円が使われたとの報道がありましたが、流用をやめ、道路や防潮堤などに配分が多い使い方を見直せば、捻出できない財源ではないと考えます。被災地に、人が住まなくては地域の復興はありません。

## Q6 個人の住宅は私有財産にあたるのでないか。

**A** 国は、住宅という私有財産は自己責任による回復が原則で、自助努力で対処すべきという考えです。しかし、住宅は私有財産であると同時に、地域社会を支える社会的存在です。住宅の再建が遅れると地域社会も再建されません。自助努力とはその出発点が確立されて成立するもので、最低限の基盤を失った場合、自立するまでの立ち上がりを支援すべきと考えます。